企業を育て
地域を伸ばす
商工会議所

函館商工会議所ニュース

発行所
函館市若松町15番7—61号
電話代表(0138)23—1181
函館商工会議所
編集発行人　八嶋末吉

素案・函館観光計画

3分科会を設け調査研究

観光サービス部会検討始む

観光開発問題は函館市振興方策の一本の柱と目ぜられるに至ったことは、すでに常識とされている。とくイリ問題さらには円高問題と一連の国際経済情勢の激変がもたらした構造不況の厳しさは、トンネルから抜けきれない息苦しさ、かつて加えて地元造船業界の不況、先き細りの北洋サケ・マス域船問題が追い打ちをかけ、函館市の不況感は深刻の途にある。

このような時に、行政が動き、商工会議所が「観光開発問題を入れるべき」とかなり手厳しく指摘している。

本所は三月の定時総会で昭和五十三年度の重点目標十二項を決議したが、その十一項に「観光開発問題は本所の新規事業ではなく、かねて観光サービス部会手がけてきた研究課題の一つであった。函館市の場合は、現況からみて観光問題は、不況脱出のカンフル剤ではいわないが、少なくともその一環として、がかりのきものといえる。

このような視点から本所は、かねて民間コンサルタント会議に「函館観光開発所（仮称）」の設置を提案していた。本所は、この提案を市当局に対し、観光開発問題は、商工会議所が三月末に出来あがっていた。本所は、函館を南北二点都市と位置づけ「市内の観光資源は計画的に活用されていないものが多く、観光全体としても、魅力のない印象はまぬがれない。これら内容は、いわゆる資源を再評価し、わかりやすい観光ルートの中に位置づけ、さらに集積度の高い拠点を計画することにより観光客のためのキャッチフレーズを生み出すことを主眼とする。

次のとおりである。

一、観光について
①観光の意味②観光資源について③観光振興の目的④今後の問題

二、函館における観光要素
①現況の観光要素②観光要素（自然系ならびに人文系）

三、函館観光要素の評価
①評価の意義と方法②各対象資源の観光開発のポイント③観光地の動向

四、函館観光のイメージ
①情緒あふれる異国情緒②泊ってゆきたい街の灯、港の灯、漁火

五、計画編
①ポイントだけが観光ではない②24時間観光のためのゾーニング③地区別市街地観光ゾーンの見とおし④旧市街地観光ゾーンの整備⑤歴史的建物保存ウォーターフロント⑥ソフト面でのフォローアップ⑦インフォメーションセンターの設置⑧市民意識の向上

おわりに
本計画においては函館市に散在する観光資源を調査、整理し、さらに新たなる工夫を加えることによって観光拠点として生み出す方向づけを模索してみた。今後、函館市が観光の本格派として進むとすれば、さらに綿密な観光エーズの調査、市の観光行政との一致、あるいは市民の協力合せ、あるいは観光資源調査などを行い、全体としての関連と、ある程度の総合的な計画を作成しなければならない。これは、年月を必要とする。

これは、年月を必要とする。

本所は、この提案を受け、観光問題を本所の新規事業として、調査、投資効果検討、実施面への適応策として、専門家を指名し、決定の事業主らの間開解、機作りも必要と思われる。

本所第三回通常議員総会

53年度予算を承認

通常総会

は三月二十九日午後一時三十分から議員十三人（うち委任状出席二十五人）が出席して開催、社議長の開会あいさつ後、八嶋事務理事から「報告が行なわれた。（貸金支払の確保に関する法律）「退職手当保証法」について⑩中小企業経営改善資金融化状況について⑪市商工会議所の環境問題研究所（仮称）の設置について⑫業務報告（12月・2月）⑬観光サービス部会より⑭亀田商工会議所の動向について⑮エルキャバドル松本組代表者（松本万可議員）の変更に伴なう常議員一人の欠員常議員補欠選挙について⑯議員の変更について⑰会長、副会長の選挙について⑱会長、副会長の選挙について⑲会長、副会長の選挙について⑳会長、副会長の選挙について㉑札幌通産局道南、道南ブロック会議と懇談会について㉒北海道大使との懇談会について㉓電力調査委員会について㉔北海道南方面への道路について㉕中小企業例産業防止共済制度について㉖中小企業共済制度について㉗商業講演会について㉘商業講演会について㉙商業講演会について㉚商業講演会について㉛商業講演会について㉜商業講演会について㉝商業講演会について㉞商業講演会について㉟商業講演会について㊱商業講演会について㊲商業講演会について㊳商業講演会について㊴商業講演会について㊵商業講演会について㊶商業講演会について㊷商業講演会について㊸商業講演会について㊹商業講演会について㊺商業講演会について㊻商業講演会について㊼商業講演会について㊽商業講演会について㊾商業講演会について㊿商業講演会について

年度収支予算案について—昭和五十三年度事業計画案について—「貿易浮揚対策の効果的推進」について八嶋事務理事から説明、その概要説明ののち原案のとおり承認した。昭和五十三年度収支予算案について—

（総額一億八千九十七万余）①常議員一人補欠選挙について②新加入会員の加入承認、第三回通常議員総会に提案することを承認して午後一時すぎ閉会した。

特定退職金共済制度にご加入を！

退職金制度を導入していない事業所は退職金の財源確保のための方策を特別に講じることが義務づけられました。（貸金支払の確保に関する法律）「退職手当保証法」の特退共に加入した事業所は、この義務づけが免除されますので、この際是非ご加入なさるようおすすめします。詳細については本所経理委員課までご連絡下さい。

商業講演会

18日拓銀ビルで

5月18日（木）午前10時から、銀商業界主催、本所ならびに商店街連合会ほか後援の商業講演会が拓銀ビル8階ホールで開催されます。

厳しい不況と大型店進出に対し、地域商業のあり方を探る有意義な講演会であります。お誘い合わせのうえ多数ご来聴下さいますようご案内申しあげます。講演の内容は80年代商業の変革の方向をさぐり地域商業者の対策を具体的に示唆するもので聴講申込みは本所経理課まで。

地域の諸問題協議

通産局と道南ブロック

昭和52年度の札幌通商産業局と北海道商工会議所連合会（道南ブロック）とのホテル函館ロイヤルで開催された。

この会議は、地域に密着した諸問題について意見の交換を行いその解決を図るため毎年一回開催されており、当市では今回の開催は今回で三回である。

当日は札幌通商産業局から鈴木局長、那須商工部長ら八人、本省より松原商工会議所専門職を迎え、会議は道南ブロック各会所長、会頭、副会頭、専務理事ら二十人が出席、午後一時から午後五時まで続けられた。

会議の内容は先ず各地会議所から地域の経済概況について報告がなされたが、長期不況を反映しつつ各地とも非常に厳しい情況を、持ち時間も気にとめず発表し、当局の景気浮揚対策の強力な推進方を要望した。

次いで通産局から不況対策を中心に昭和53年度の中小企業施策の重点項目について説明があり、最後に流通近代化と中小企業の振興対策について意見の交換を行なったが、本所からは同一行政区域内における二つの商業活動調整協議会の連絡調整の必要性と、道南元中小企業の活用方と建設に係る資材の地元調達方についての提案を行なった。

（写真・辻会頭の挨拶）

常議員会開く

（写真は総会会場）

本所第九回常議員会は三月二十九日午前十時から本所で開催、出席者二十四人（社議長が開会挨拶を述べたあと、議事書名人に中沢竹也、二十人が出席、午後一時から三時十五分閉会した。

借入り心得帳

そのポイント

一、経営者自身が出向いて説明しましょう。

「事業は人なり」という金言があります。中小企業は、経営環境が厳しくなりますと、経営者の姿勢が大きく影響します。

あっては経営者の姿勢が、企業の将来を左右する要素ですから金融関係では、調査の際、経営者と直接面談して今までの事業内容や、資金の使途、それに今後の見通しなどについて直接本人からはっきりとした説明をお聞きしたいところです。従って代役を出向かせるようでは信用調査の面でマイナスとなります。

二、自分の事業内容を正確につかんできましょう。

融資する場合、融資した資金が約束通りに運用されることを期待しています。

三、融資をうけたあとの注意。

事業を営んでいるといっても、いつも順風満帆で事業が運営されるとは限らず、時にはいろいろな障害に遭遇して事業が不振に陥ることがあります。このような場合には、まず一刻も早く出向いて事情を話し、実態を明らかにして処方箋を相談することです。金融機関は、借入者が大切です。借入金の返済期日を過ぎてもまあまあ大丈夫だ、などとマイナス信用を失わないために、ことを深く銘記しておきたいものです。

四、資金効果と返済計画を十分検討しましょう。

借入することの必要性が、資金効果、返済の運用方法、ついて十分な検討がなされていない場合があります。

企業経営の計画性に問題があるということで信頼感が失われます。

五、融資の調査がスムーズにすすむようにしましょう。

融資する基礎になるのは、経営者とその事業内容です。従って、帳簿類が整備されていないと、事業の実態を把握するのに手間どり結局は信用を得られないことになりかねません。日頃から経理面には十分気をくばり、計数面に強くなっておくことです。計数面をはつきりさせておくことは、自分の事業の動きがどうなっているか、どこが欠点か、どこを伸ばせば良いかなど、経営方針を決定する際の判断材料を集積することであり、単に融資を受けるのに有利だということにとどまるものではないからです。

六、融資の返済は確実に。

融資は先ず信用が第一です。信用を失墜しないためには、約束通りの返済を確実に実行することが大切です。

本所業務概要報告

昭和52年

11月

事項別分類	日付	件名	ところ	出席者
部会	9	農水産部会	本所	
委員会	23～26	都市再開発対策委員会岡山市ほか先進都市視察		石川部長参加
正副会頭会議	24	第18回正副会頭会議	本所	
会議	5	議員会総会	五嶋軒支店	
	14	マル経事務打合せ	本所	会頭ほか
	16	日商各委員会	東京	会頭
	17	日商常議員会	〃	〃
	〃	マル経審査会	本所	〃
	30	道商連正副会頭会議、同常議員会、同会員総会	札幌	〃
諮会議	4	新成人海外派遣候補者選考委員会	市民会館	中島局長
	7～8	全国商工会議所婦人会総会	東京	石川部長
	〃	指導員研修会	札幌	岡田相談課次長
	8	法人会常任理事会、同渡島地区連合会	本所	
	〃	文協幹事会	〃	
	11	渡島雇用対策協議会	〃	会頭
	14	女子職員研修会	登別	福士、丸山
	18	大型小売店舗法説明会	札幌	岡崎課長 竹島課長
	19	法人会北部地区役員会	卸センター	西村指導員
	21	婦人会役員会	本所	石川部長
	〃	法人会正副会長会議	夢むら	佐藤所長
	24	商工振興連絡会議	共愛会館	専務
	25	自衛隊雇用対策協議会	同隊	〃
	26	文協ブロック会議	室蘭	隅田職員
	29	国立大学誘致期成会総会	国際ホテル	会頭
講習・催物	6	第47回簿記検定試験	本所	
	15	税を知る座談会	〃	
	16	発明相談	〃	
	24	電気利用協議会講習会	〃	
	24～25	記帳個別相談	別館	
	28～29	記帳個別相談	本所	
相談・診断		金融 80　税務 45　経理 47 経営 9　労働 75　取引 20 その他 5　計 281		
文書		受信 149　発信 26		
貸室		本館 41　別館 8		
慶弔その他	1	日韓親善文化交流の夕	国際ホテル	会頭
	〃	菓子問屋組合永年勤続者表彰式	五嶋軒支店	中島局長
	3	市文化賞贈呈式	市民会館	会頭
	〃	大門通アーケード・テープカット、同披露宴	五嶋軒支店	〃
	〃	機械造船関連協組勤続者表彰式	〃	成田副会頭
	〃	七飯町開基百年記念式典	同町	八嶋専務
	4	五稜郭まつり協賛会総会	五嶋軒支店	会頭
	7	北陸銀行100周年記念懇親会	同行	〃
	8	青函トンネル建設現場視察（道期成会主催）	五稜郭支店	白崎副会頭他
	10	第19回優良商工従業員表彰式	同所	
	11	東京航空局長歓迎昼食会	拓銀ホール	
	〃	HBC社長との懇談会	五嶋軒本店	白崎副会頭
	12	HBC函館放送局々舎落成式、同披露	めんどり亭	会頭
	14	納税者表彰式	同局	〃
	16～18	ダンス講習会（文協主催）	市民会館	〃
	21	国鉄職能別労組連合会20周年記念式	本所	
	22	市技能功労者表彰式	国際ホテル	会頭
	25	みちのく銀行柏木支店開店披露	本所	〃
	28	田中代議士予算委員長就任祝賀会	ロイヤル	鈴木副会頭
			五嶋軒支店	会頭

12月

事項別分類	日付	件名	ところ	出席者
常議員会	8	第8回常議員会	本所	
部会	13	観光サービス部会	〃	
委員会	6	総務委員会	本所	
	24	総務委正副委員長会議	〃	
正副会頭会議	27	第19回正副会頭会議	〃	
会議	2	マル経審査会	本所	
	8	マル経審査会	〃	
	15	日商委員会	東京	会頭
	〃	商調協連絡会議	札幌	局長
	16	日商常議員会	東京	会頭
諮会議	5	拓銀新任正副頭取との懇親会	五嶋軒支店	会頭
	〃	指導員研修会	札幌	
	6	家庭裁判所委員会	同所	会頭
	7	港まつり協賛会理事会	本所	〃
	9	青申決算、年調説明会	井天町会館 末広クラブ	
	〃	造船機械関連不況対策協幹事会	市役所	専務
	10	NHK主催まつりを考える会	五嶋軒支店	会頭・局長
	12	輸出関連融資説明会	札幌	佐藤所長
	12～15	青申決算、年調説明会	各町会館	
	13	法人会役員会	本所	日野課長
	15	経協専務、事務局長会議	札幌	佐藤所長
	16	木材製材労働問題懇談会	共愛会館	専務
	17	港まつり企画委員会	本所	局長
	19	法人会常任理事会	〃	日野課長
	21	税務指導協議会	〃	佐藤所長
	〃	国金支店、マル経審査会懇談会	陶亭	会頭
	22	観光協会企画委員長	陶所	専務
	23	輸出関連中小企業融資説明会	本〃	
講習・催物	5	企業防衛実務講座	本所	
陳情・要望	2	東急建設へ地元業者の活用方を要望		
	22	日本中央競馬会宛、環境整備方について要望		
相談・診断		金融 63　税務 51　経理 91 経営 11　労働 115　取引 25 その他 7　計 363		
文書		受信 121　発信 16		
貸室		本館 21　別館 2		
慶弔その他	2	野中道造関協函館支部長受賞祝賀会		会頭・専務
	5	拓銀主催経済講演会	拓銀ホール	〃
	6	中央競馬会助成金伝達式	国際ホテル	〃
	7	婦人会Xマスパーティー	〃	〃
	8	議員会忘年会	南樺	会頭
	10	JC会員大会	未完成	
	13	渡島管内優秀技能者表彰式	本所	鈴木(武)副会頭
	〃	在札アメリカ総領事歓迎昼食会	五嶋軒本店	鈴木(石)、成田副会頭
	14	在札ソ連領事歓迎夕食会	ロイヤルホテル	鈴木(石)副会頭
	23	東北、北海道新幹線、青函トンネル建設促進大会	東京	

連鎖倒産の防止に

共済制度　四月から実施

新製品の試食会（北海道新聞提供）

中小企業

中小企業者の方々にとって、気にかかることは取引先企業の倒産ではないでしょうか。

取引先企業の倒産に遭遇した中小企業者は、銀行からの割引形の買戻し請求、原材料の購入代金に充てる等の資金繰りが苦しくなることはもちろん、不幸にして国税の未納に自らも倒産のやむなきに至る例が少なくありません。

四月一日からスタートした中小企業倒産防止共済は、このような中小企業の連鎖倒産を防ぐためにつくられた共済制度で、取引先が倒産した場合に掛金総額の一〇倍以内を無利子、無担保、無保証人で貸付けが受けられます。

この制度の運営は政府が全額出資の中小企業共済事業団が行っており、本所がその委託団体として加入申込みを受付けております。

もしもの時に備えて、今すぐご加入ください。

◇加入できる方

次の条件に該当する中小企業者で、引き続き一年以上事業を行っている方

一、従業員三百人以下または資本金一億円以下の工・鉱業等の会社および個人

二、従業員百人以下または資本金三千万円以下の卸売・サービス業の会社および個人

三、従業員五十人以下または資本金一千万以下の小売・サービス業の会社および個人

四、企業組合および協業組合

五、事業協同組合、同小組合または商工組合等共同生産、共同販売等の共同事業等を行っている組合

◇毎月の掛金は

一、毎月の掛金は五千円、一万円、一万五千円、二万円のいずれかを自由にきめ

企業者で、引き続き一年以上事業を行っている方

一、従業員三百人以下または資本金一億円以下の工・鉱業等の会社および個人

二、従業員百人以下または資本金三千万円以下の卸売・サービス業の会社および個人

三、従業員五十人以下または資本金一千万以下の小売・サービス業の会社および個人

四、企業組合および協業組合

五、事業協同組合、同小組合または商工組合等共同生産、共同販売等の共同事業等を行っている組合

◇毎月の掛金は

一、毎月の掛金は五千円、一万円、一万五千円、二万円のいずれかを自由にきめ

セキ子。「弁護士はその職務を行う場合にはこのバッジを常用しなければならない。」と言う古川柳もありますが、「向いていない。弁護士記章です。ひまわり」と日弁連会則第二九条に、「弁護士は、その職務を行う場合にはこのバッジを常用しなければならない。